

第4回定例会 一般質問

市民の安全・安心を最優

相沢議員は、第4回定例会（12/5～20）において一般質問に立ち、東部圃場整備事業と関連する市道等の整備内容、七北田川の洪水対策と市域内河川の管理体制、さらにTPP協定発効による本市業務への関わりと地域経済への影響について質しました。

（質疑の要点のみを整理して記載しました。）

農道も従前の整備状況に準じて整備

相沢 圃場整備事業は、高砂・七郷そして六郷地区に広がる約2,000haの農地を最大区画1haとする大圃場化、更に畠地の集約、用水のポンプによる給水等を一括して整備するものです。災害特例による国営事業で、国と県が合わせて98%を負担、本市が農家負担分(1%)を負担することで事業が大きく前進した。16年度完了の予定であったが20年度まで延長されている。当初の事業費200億円程とされていたが、膨らんでいると聞く。現在の進捗状況と今後のスケジュール、更に総事業費の見込みを伺う。

当局 計画面積中、10月時点で約440haが完了し、現在、約1000haが施工中で、着手率は約7割となっている。残りの約560haも早期に着手し、18年度末までに面的整備を終了し、その後、確定測量や換地手続きを経て、20年度の事業完了を目指している。事業費は、東北農政局によると資材単価の上昇等に伴い約300億円となると伺っている。

相沢 市道は“アスファルト舗装”が基本であると認識するが、農道の整備はどのような方針で行われるのか伺う。また、地権者説明会で市道の廃止案について異論が出された。六郷地区の圃場が



小区画であったことが要因となっている。計画案は、関係者による検討を経て策定されていると考えるが、道路部等との間で調整・協議が行われてきたのか伺う。

当局 農道の整備は、従前の整備状況に準じ、アスファルト舗装又は砂利道にて整備する。計画案の検討段階から、地域の農業者の代表や土地改良区の方々に意見を聞き、市道についても路線の新設・廃止も含めて各区道路課等と協議・調整を行ってきた。尚、要望のあった市道を存続させる方向で考えている。

河口部の“砂だまり”等の撤去を求める

相沢 社民党中央議団として、台風10号による被害が大きかった北海道の清水町を調査した。町の中心部を流れるペケレベツ川氾濫の要因は、上流部からの流木が、川幅が狭くなっていた橋脚に堆積・決壊したことで大きな被害に至ったと伺った。昨年9月の関東・東北豪雨で発生した七北田川の馬橋損壊と同様であり、両河川とも雑木の伐採などの管理が行われていなかった。また、現在も馬橋の下流に倒木が放置されている。護岸の損壊箇所には土嚢袋が設置されたままで抜本的な改修工事には至っていない。地域住民の声を管理者である県にどのように伝えているのか伺う。加えて馬橋の復旧時期についても伺う。

市長 昨年9月の関東・東北豪雨では市内各所で浸水被害が発生した、七北田川では河川が氾濫し、広範囲にわたって被害が生じた。本市として農地や道路の冠水、家屋の浸水被害等が広範囲であることを確認している。その際、地域住民から将来にわたり安全な河川として整備してほしいとの要望を受け、昨年10月に県に対し治水対策事業の実施などの要望を行った。また、本年11月には改めて早期の河川改修等について、私自ら知事に要望を行った。尚、馬橋の開通は来年4月中を予定している。

相沢 私も実際に見て確認したが、七北田川の河口部は20～30mしかなく、仙台湾への排出能力は非常に悪い。早急に“砂だまり”撤去、浚渫が必要である。宮城県との協議内容を伺う。

当局 河口付近の砂だまりの撤去は、東日本大震災の発

洗し、河川管理の移譲を

災後、県において対応したが、昨年の地域懇談会において、同趣旨の意見が出されたことから、改めて県に伝えている。県からは「引き続き河川巡視や除草・支障木伐採及び堆積土砂撤去等の河川維持管理を実施していく」との回答を得ている。

相沢 現在、本市の河川管理は、綱木川と梅田川上流部のほか準用河川と支流の15河川となっている。29年前の合併により、七北田川や広瀬川はほぼ全流域が市域となった。また、地方分権一括法により県が管理している河川の政令市に移譲が可能となっている。先の大震災と津波被害の復旧事業があまり進んでいない状況や今回の洪水対策等を考えと、貞山運河の管理を含めた広瀬川と七北田川全体の管理を宮城県から権限移譲を受けることは、住民の安全・安心の確保と河川の利活用においても有用である。「市の管理」を再検討すべきと考えるが、所見を伺う。



七北田川上流部の破損した護岸

当局 広瀬川について県と権限移譲の協議を行ってきたが、大倉ダムの管理等は法的に県に残るため、管理形態が国、県、市の三重構造となり、これまで以上に問題が生じることや、権限移譲を受けた場合、整備や維持管理に多大な費用を要するなど課題もあり権限移譲に至っていない。だが、貞山運河を含め市域内の県管理河川の権限移譲については長期的な課題と認識しており、他都市の事例等について研究していく。

地域経済を冷え込ませるアベノミクス…TPP締結

相沢 トランプ氏が次期大統領に決まり、協定の発効は難しい状況にあるが、仮に米国が批准すれば“発効”する可能性がある。「政府調達条項」中、工事契約に関わって生じる問題について伺う。



一般質問を行なう相沢議員

今回の協定が発効されれば大幅に契約金額が引き下げられるとの情報もあり、本市発注の工事において設計図書および説明会などでの対応はどうの様になるのか。また、実際の工事にあたっても現場での確認や指示等の障害、更に、完了後の瑕疵責任や裁判への移行も想定される。これら諸問題に対する対応策について伺う。

当局 TPP協定の地方公共団体での取扱いについては、未だ国から詳細な通知等は来ていない。HPで協定書の内容を確認するとTPPの対象はWTO案件と同額となっている。現在は、建設業法による経営事項審査結果や施工実績、技術者の配置などの入札参加資格を設定するなどにより、工事の施工能力や品質を確保している。今後、国の動向を注視し、詳細を把握しながら、適切に対応していく。

相沢 受注した海外企業が一部労働者を自国等から連れてくることも考えられ、“不法就労”など入国に関わる諸問題なども出てくる。また、地元業者が“下請け”に入る可能性が高くなり、労務単価などの切り下げが危惧される。最大の問題は、これまで地元企業が受注できていたものが、受注できない可能性が大きくなる。本市は地元企業への優先発注など地域経済の活性化に努めてきたが、公共事業そのものが海外企業のための事業、つまり“利益”にされる危険性がある。

安倍総理が掲げる「アベノミクス」の3本目の矢である成長戦略の目玉とされるTPP協定が、逆に地域経済を冷え込ませる要因になる。また、法人市民税の減少など市財政にも大きな影響を及ぼす可能性が高いと想定されるが、所見を伺う。

当局 現時点ではTPP発効に伴う地元企業等への影響は不明ですが、地方公共団体での取扱いに関する情報収集を行いながら、必要な対応に努めていく。

指定都市会として

税財源問題で社民党に要望書を提出

指定都市会(20都市)として、政府と国会に対して「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」していますが、その実現をめざし各政党に要請する場として毎年開催されています。

社会民主党に対しての要請は、昨年11月28日、参議院議員会館の会議室において指定都市行政問題懇談会という形で開催されました。仙台市(相沢和紀議員)を含めた6都市の代表が、社民党からは福島みづほ参議院議員(副党首)、又市征治参議院議員(幹事長)、そして吉川はじめ衆議院議員(政審会長)が出席しました。

今回は仙台市が幹事都市となったことから、相沢議員が会を代表して挨拶した後、会を進行しました。具体的な要望内容については本市の板橋財政局長が説明しました。

要望の柱として、税制関係では①真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正、②大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化、③事務配分の特例に対応した大都市特別税

制の創設を。財政関係では①国庫補助負担金の改革、②国直轄事業負担金の廃止、③地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止などを求めたものです。

意見交換で、私からは「国の予算編成で、例年より繰越額が少なくなる見込みから地方交付税などが減らされるとの情報を聞く。各都市とも大変厳しい財政事業であり、地方の声をしっかりと伝えてほしい」と訴えました。他都市からは、新年度から教職員の身分が政令市に移管されることに関連した財源の確保策、ふるさと納税に関わる諸課題、問題が大きいカジノ法案への徹底抗戦、熊本地震への抜本的な対策が行える特別措置法の制定、障がい者施設殺傷事件の再発防止等の要望がありました。

社民党の3氏から、それぞれの要望に対して、国会審議内容など丁寧に回答・説明がありました。最後に臨時国会の重要な法案となっていた「年金カット法案」、「TPP協定の批准」、そして「カジノ法案」に対してしっかりと対応していくとの決意が示されました。



相沢議員



吉川議員

又市議員

福島議員

議会の任務

◎総務財政常任委員会 副委員長

- ・総務局…市全体の統括、職員管理等、
- ・財政局…予算管理、財産管理等
- ・まちづくり政策局…長期計画等の策定、近隣市町との調整等
- ・危機管理室…大災害への対応、原子力被害への対応等

地域経済活性化調査特別委員会 委員

- 議会広報委員会
委員…市議会だより作成等
- 政策担当者会議
委員…条例の策定等
- 仙台市名取市広域行政協議会
委員



その他の任務

★ 仙台市中央卸売市場運営協議会 委員

会派内の任務

■ 政調会長